

お取引先 各位

株式会社イズモヘルス

長野県安曇野市明科七貴6057番地 〒399-7104
 TEL 0263-62-2392 FAX 0263-62-4548
 URL <http://www.izumo-health-t.com>

旧表示製品に対する取扱いについて

拝啓

寒冷の候、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

既にご存知かと思いますが医食監麻発第 0331008 号（平成 17 年 3 月 31 日付）にて改正薬事法における医薬品等の表示の取扱いが示され、経過措置期間である平成 19 年 3 月 31 日が迫ってきております。

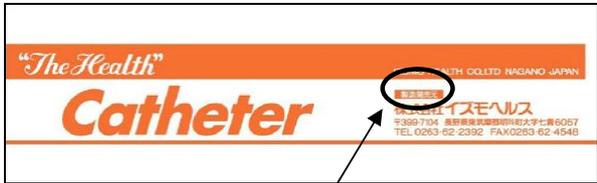
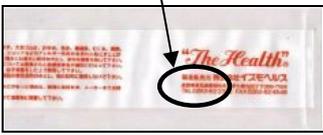
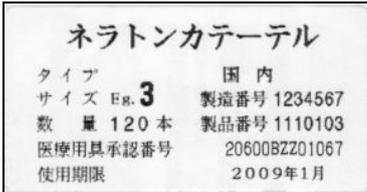
このことにより、平成 19 年 4 月 1 日以降、当社の旧表示製品（旧薬事法による表示）が、病院等の使用者に納入されることが無いよう、ご配慮のほどお願い申し上げます。

下記に「旧表示製品（例）」を掲載しましたので、現在流通している「新表示製品（例）」との違いをご確認の上、混同なさらぬようご注意願ひ、関係者方々に周知徹底を御願ひ致したく、ご連絡申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

旧表示製品(例) (旧薬事法による表示)	新表示製品(例) (新薬事法による表示)
<p>1) 化粧箱</p>  <p>「製造発売元」と表記されています。</p> <p>2) 包装袋</p>  <p>3) ラベル</p>  <p>注意) 平成 19 年 4 月 1 日以降 旧表示製品は流通出来なくなります。</p>	<p>1) 化粧箱</p>  <p>「製造販売業者」に変更されています。</p> <p>2) 包装袋</p>  <p>3) ラベル</p>  <p>「医療機器の種類」「一般的名称」「単回使用の表示」「未滅菌品の表示」「バーコード」等が追加されています。</p>

お問合せ先：株式会社イズモヘルス 東京支店
 TEL 03-3441-3108
 以上